

小学生のよみもの

ほっ
北

ぽう
方

りょう
領

ど
土



えとろふとう にしひとかつぶやま
択捉島 (西単冠山)



くぬしりのとう ぎいちくいの
国後島 (材木岩)



しこたんどう あなまわん
色丹島 (穴瀬湾に沈む夕日)



のさつ ぶみさき すいしょうとう
納沙布岬と水晶島

この「小学生のよみもの」は、北海道教育委員会の協力のもと、
「北方領土学習資料編集委員会」において企画編集いたしました。

公益社団法人 北方領土復帰期成同盟

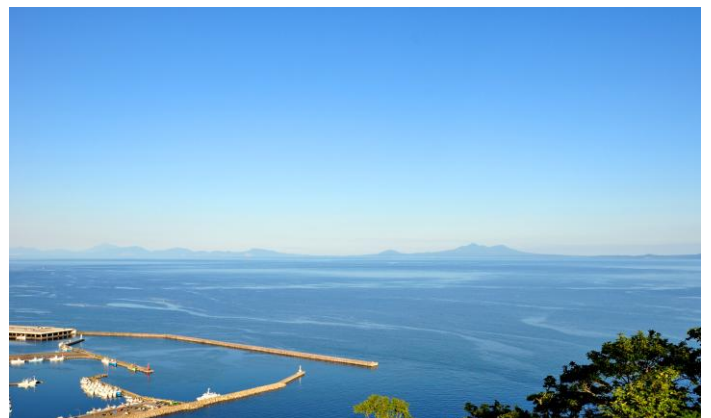
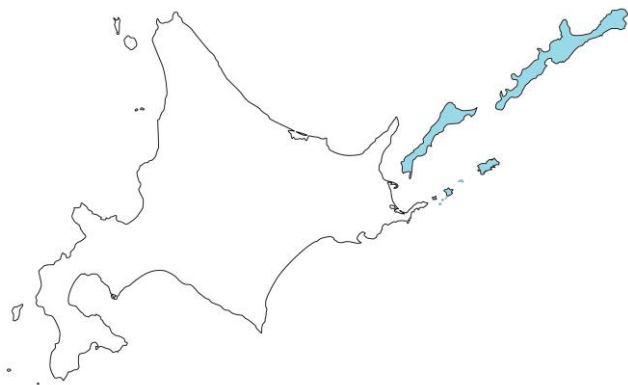
も く じ

まえがき	3
1 北方領土のあらまし	4
(1) 北方領土とは	4
ア 北方領土の位置	4
イ 北方領土の自然	5
(ア) 地形	5
(イ) 気候	8
(2) 戦前の北方領土の様子	9
ア 人口	9
イ 産業	10
ウ 人々の生活	13
2 北方領土の歴史	16
(1) 千島列島と北方領土	16
ア 北方領土は昔から日本の領土	16
イ 千島列島や北方領土をめぐる外国の動き	18
ウ 北方の探検家たち	20
● 最上徳内	20
● 近藤重蔵	22
● 高田屋嘉兵衛	24
エ 日本とロシアの約束	27
● 日露通好条約	27
● 樺太千島交換条約	28
オ 北方領土、千島列島の開発	29

(2) 戦後の北方領土	30
ア 占領された島々	30
イ 北方領土をめぐる日本とロシアの考え方	32
ウ 漁船のだ捕と安全操業	33
(ア) だ捕と抑留	33
(イ) 安全操業への努力	34
(ウ) 200海里問題	35
エ 北方領土の墓参(お墓まいり)・自由訪問	36
オ 北方領土との交流	38
3 北方領土の返還要求運動	39

しりょう
[資料]

戦後の日ソ・日ロの主な外交交渉等の経過	44
北方領土歴史年表	47
北方領土学習資料編集委員会	58



間近に見える大きな島、国後島(羅臼町より撮影)

まえがき

みなさんは、「北方領土」という言葉を、見たり聞いたりしたことがあると思います。

しかし、北方領土とはどこにあるのか、どんな島々をいうのか、自然の様子や人々がどのような生活をしていたかなどについて答えられる人は少ないのではないのでしょうか。

この「よみもの」は、北方領土の自然や歴史などについて、小学生のみなさんにも理解しやすいように、できるだけわかりやすくまとめたものです。

みなさんが、この本を通して、北方領土の様子を知るとともに、日本にとってどれほど大切なものであるかを正しく理解し、これからも北方領土問題について、一層関心をもって勉強されることを願っています。

ジリの晴れている日には、根室海峡から野付水道に面した浜では、わが故郷国後が目前にながめられる。秋から冬にかけて、天気の良い夜には、海峡をへだてて、羅臼あたりから、はるかに対岸の古丹消の灯が見えるかも知れない。

「あそこには、オレたちの村があって、家も船もあって平和な暮らしをしていたとこさ。身内の墓を残してきたんだ。早く帰りたい…」

(大戸昌雄)

☆ジリとは、濃い海霧のこと



昭和13年頃の色丹島・斜古丹港と色丹小学校

1 北方領土のあらまし

(1) 北方領土とは

ア 北方領土の位置

北方領土とは、北海道本島の北東の海上に連なっているつら歯舞群島、色はほまいぐんとう丹島、たんとう国後島、くなしりとう択捉島えとろふとうのことをいいます。

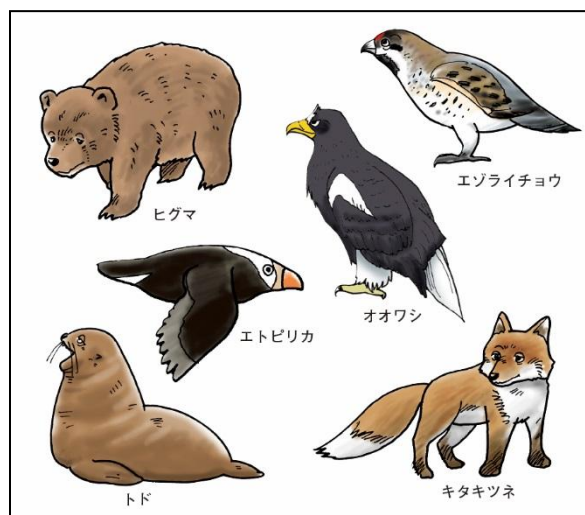
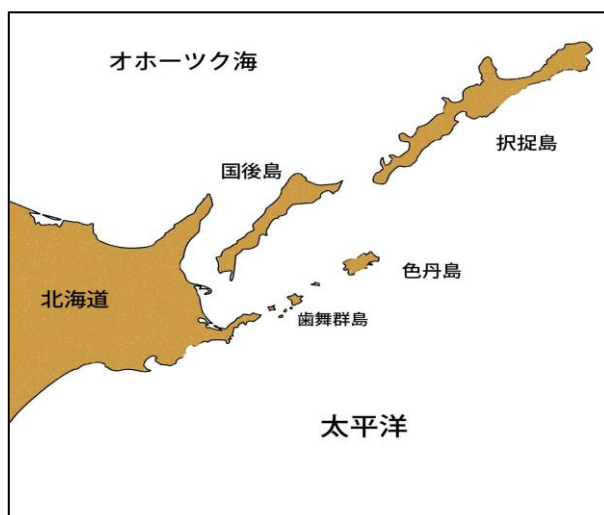
歯舞群島は、根室半島の納沙布岬から、わずか7キロメートル離れた水晶島をはじめとする秋勇留島、勇留島、志発島、多楽島などの島々からなっています。

北方領土位置図



色丹島は、さらにその北東にある島です。国後島は、野付岬^{のつけみさき}から16キロメートルはなれたところにあり、根室半島、知床半島^{しれとこ}には含まれた位置にあります。

択捉島は、国後島の北東にあり、北方領土の中では、一番大きな島です。



北方領土に住んでいる動物たち

イ 北方領土の自然

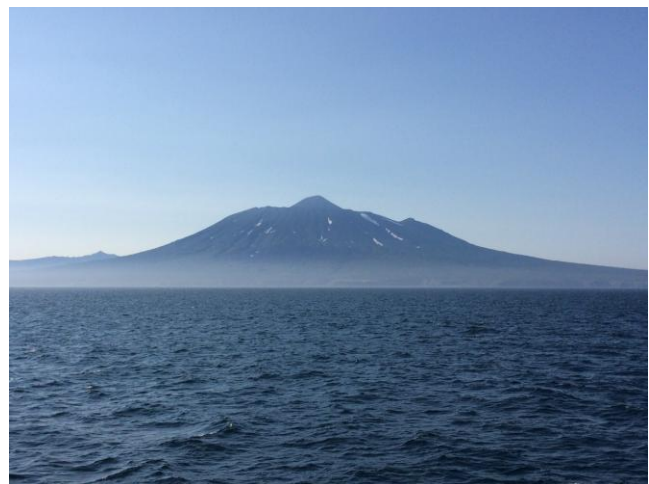
(ア) 地形

国後島、択捉島は、その北東に位置する千島列島（クリル諸島）と連なっていて、これらの島々の中央には、千島火山帯が走っています。そのため、山は海岸からすぐ切り立っているものが多く、国後島の爺爺岳だだけ、択捉島の西単冠山にしひとかつぶやまや散布山ちりつぶやまなど、1,000メートルをこえる高い山が10以上もあります。

2 つの島は、山脈をはさんで太平洋側とオホーツク海側に分かれて
いるため、川は短くて流れの急なものが多く、いたるところに滝があ
ります。

平野は全体に少ないのですが、2つの島には、海岸線にそってなだらかな土地が広がっているところもあって、湖^{みずうみ}や沼^{ぬま}も数多くあります。

齒舞群島と色丹島は、大むかし、根室半島と地つづきでしたが、土地の^{かんぼつ}陥没などによってはなれ島になったといわれています。島の多くは、ゆるやかな起伏のある^{きふく}丘陵地（注）で、所々に沼やがけが見られます。



ちやちやだけ
国後島の爺爺岳

(注) 丘陵地とは、なだらかな起伏や小山(丘)の続く地形のこと。

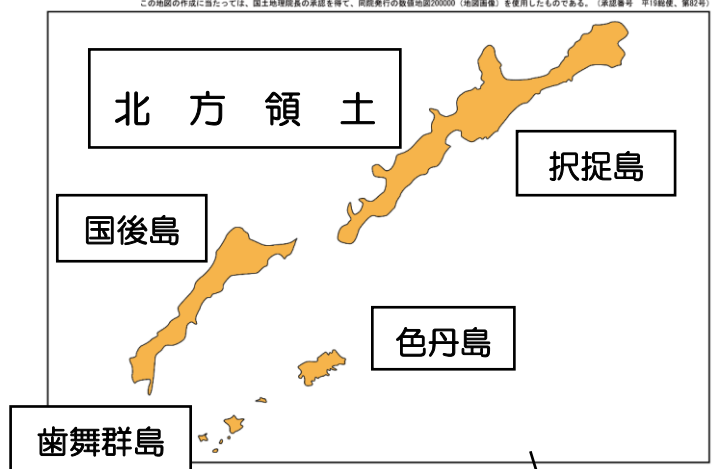
北方領土全体の面積は、福岡県や千葉県の面積と同じぐらいで、一番大きな択捉島は鳥取県の面積と同じぐらいです。

日本の離島を面積の順に並べると第1位が択捉島、第2位が国後島、以下沖縄本島、佐渡島、奄美大島と続きます。

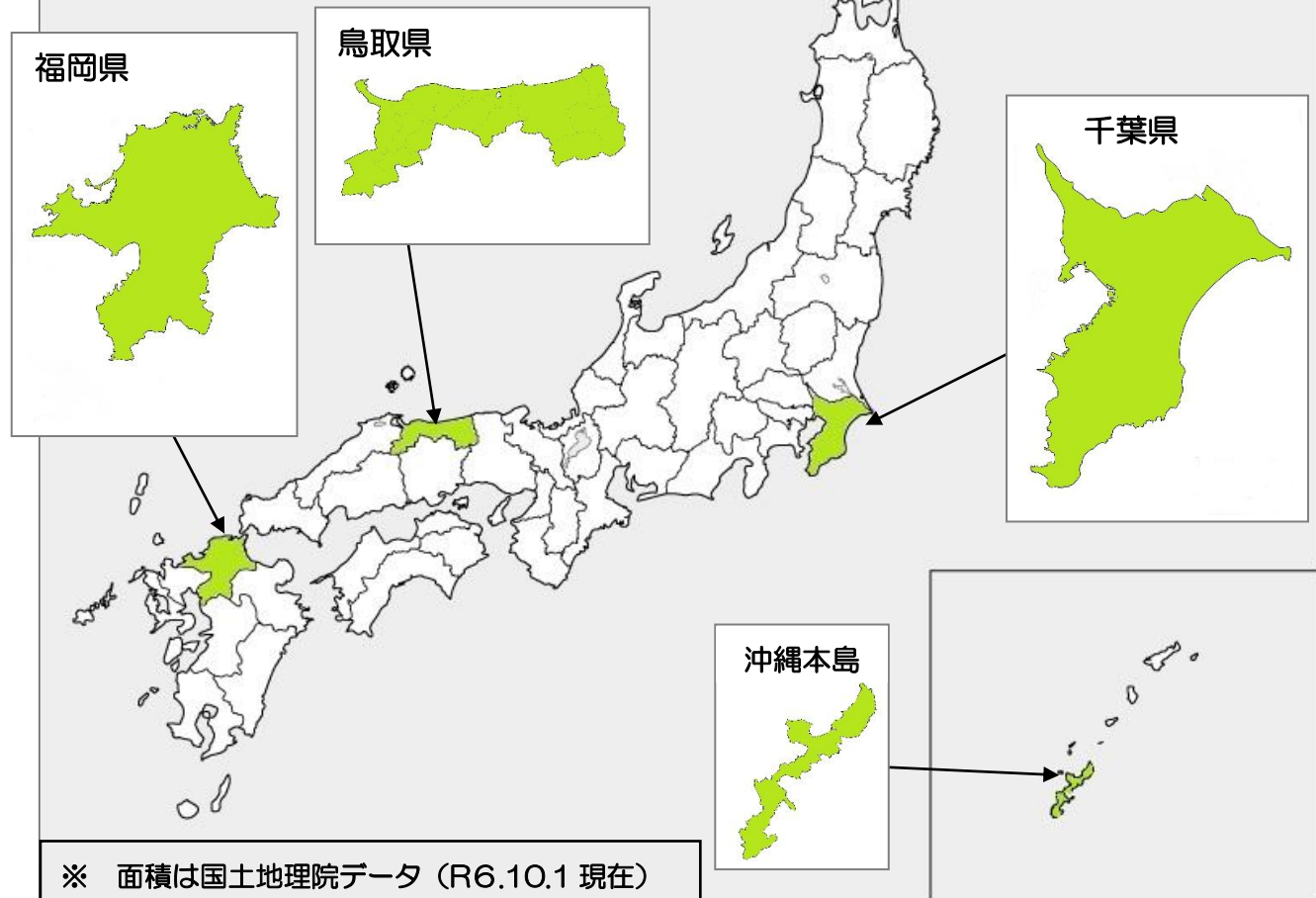
北方領土の面積（小数点以下は四捨五入）

- 北方領土の面積 5,003km²※
- ・ 択捉島 3,167km²
- ・ 国後島 1,489km²
- ・ 色丹島 249km²
- ・ 歯舞群島 95km²※

※印は周辺の小さな島の面積を含んでいます。

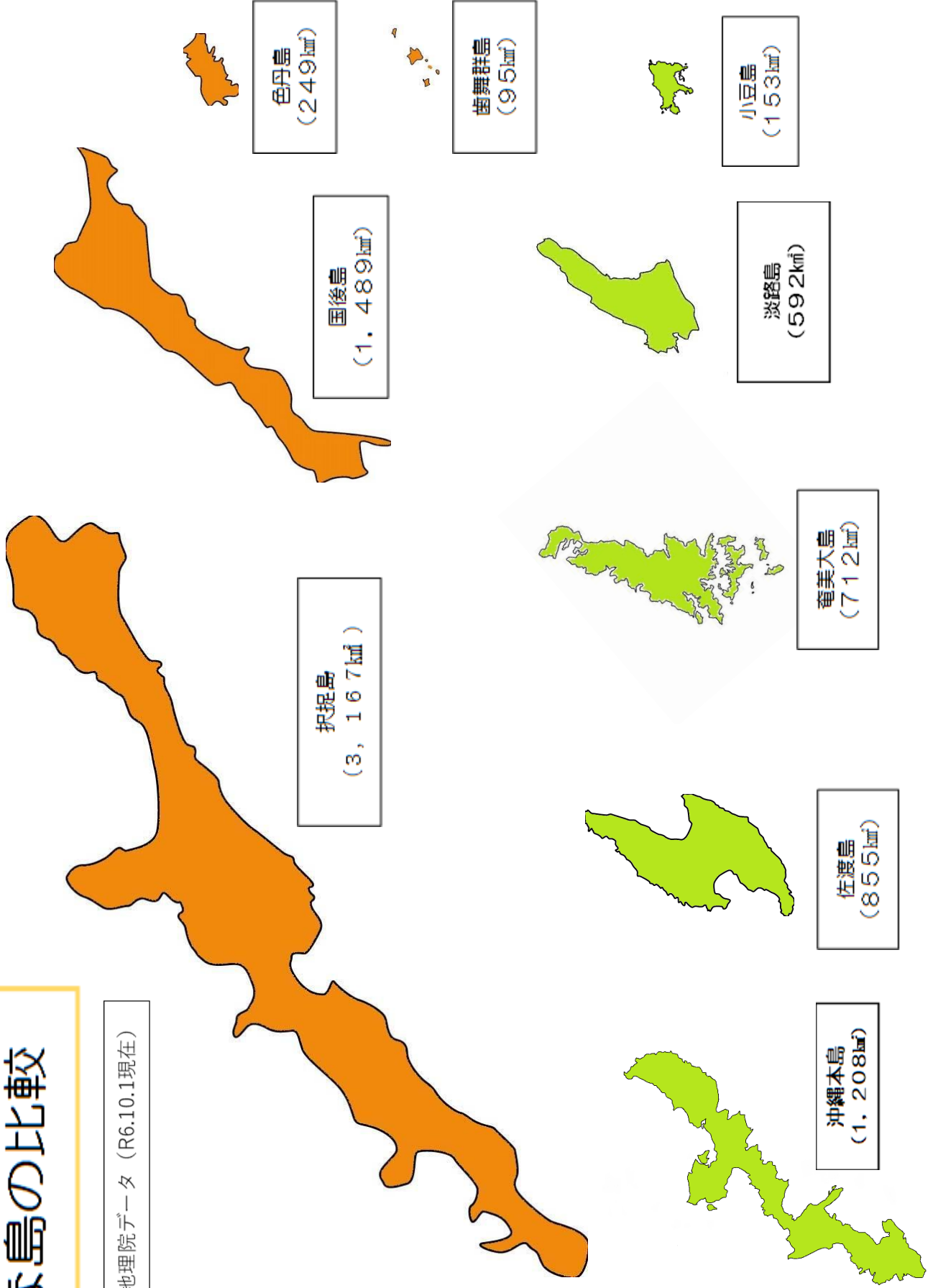


- 福岡県の面積 4,988km²
- 千葉県の面積 5,156km²
- 鳥取県の面積 3,507km²
- 沖縄本島の面積 1,208km²



主な島の比較

※面積は国土地理院データ（R6.10.1現在）

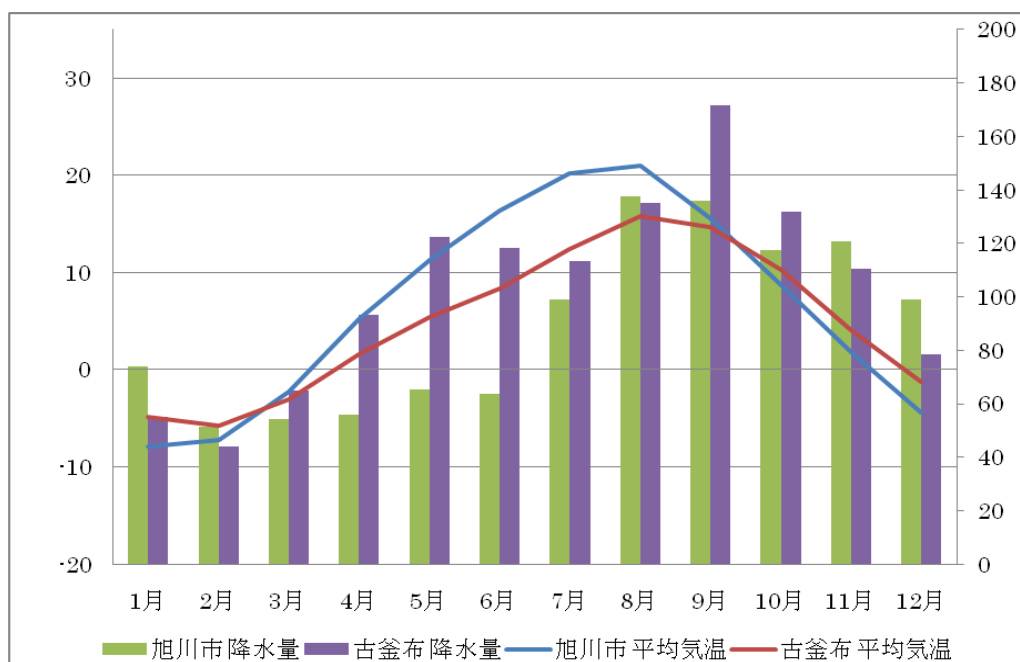


(イ) 気 候

北方領土というと、とても寒さのきびしい土地を想像しますが、実際には、海洋のえいきょうを強く受けており、冬の平均気温は、根室とほとんど同じで、れい下 5 度か 6 度です。冬に雪が^{りょう}つもる量も、平均 50 センチメートルくらいで、あまり多くはありません。

しかし、月の平均気温が 10 度以上になるのは、6 月から 10 月までの 5 か月間だけで、真夏の 8 月でさえ平均 16 度ぐらいです。

■旭川市と北方領土（国後島・古釜布）の気温・降水量



これは、3 月のころから発生する海霧（ガス）のため、日照時間が少なくなるのと、オホーツク海から冷たい風が吹いてくるからです。

年間を通して風の強い日が多く、特に冬の間は、雪まじりの北西の季節風が何日も続くことがあります。

降水量は、冬は少なく、8 月から 10 月に最も多くなります。



国後島の冬（泊村古釜布尋常高等小学校：1937 年(昭和 12 年)11 月撮影）

(2) 戦前の北方領土の様子

ア 人 口

北方領土には、どのくらいの人に住んでいたのでしょうか。

第二次世界大戦が終わるまで北方領土に住んでいた人たちについて、4つの島々には、1万7,291人の人々が住んでいました。この中には、皆さんと同じ小学生もたくさんいて、小学校が39校もありました。

この他、漁業の最盛期^{さいせいき}には、根室や函館^{はこだて}、本州などから10,000人以上もの人が出かせぎにやってきて大変にぎやかだったということです。

人 口	
	(人)
歯舞群島	
水晶島	986
秋勇留島	88
勇留島	501
志発島	2,249
多楽島	1,457
(小計)	5,281
色丹島	1,038
国後島	7,364
択捉島	3,608
合計	17,291

(1945年(昭和20年)8月15日^{げんざい}現在)

イ 産業

昔から、たくさんの人々が北方領土の^{かいたく}開拓に努力してきたのは、なぜでしょうか。

北方領土は、魚やコンブなどの^{かいさんぶつ}海産物をはじめ、^{もくざい}木材、^{こうせき}鉱石など、^{ゆた}豊かな^{しげん めぐ}資源に恵まれており、資源の少ない日本にとって、これらの^{たいへん}開発は大変重要なことだったのです。



色丹島斜古丹湾のクジラ解体作業
(1935 年(昭和 10 年)頃)



択捉島のサケ・マス漁の様子
(昭和初期頃)

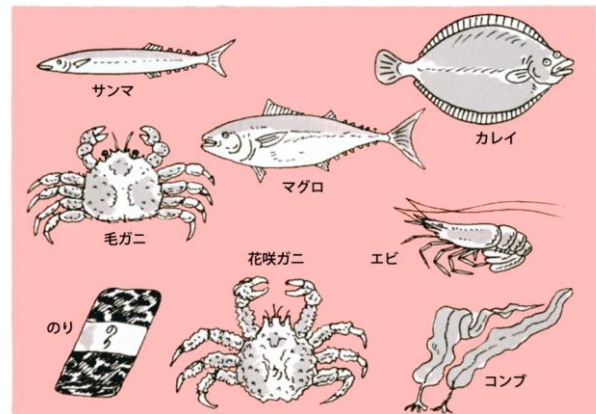
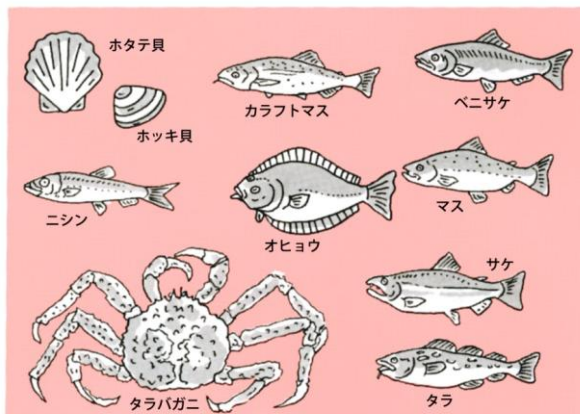
では、主にどのような産業が行われていたのでしょうか。

北方領土のまわりの海は、^{だんりゅう}寒流と^{せつ}暖流が接しているため、世界の三大^{ぎょじょう}漁場に数えられるほど魚や貝などがたくさんとれるところで、江戸時代から、^{すいさんぎょう}漁業が行われており、水産業が主要な産業でした。

主な海産物は、サケ、マス、ニシン、サンマ、オヒョウ、カレイ、マグロ、毛ガニ、タラバガニ、花咲ガニ、エビ、ホタテ貝、ホッキ貝、コンブ、のり、クジラなどがとれました。

1939 年(昭和 14 年)から 1941 年(昭和 16 年)までの^{ぎょかくりょう}漁獲量調べでは、年平均で 21 万トンありました。

これらの水産物は、島の工場^ほで干したり、かんづめにするなど、^{かこう}加工されて国内はもちろん、外国にもたくさん^{ゆしゅつ}輸出されていました。



サケを満載^{まんさい}した船が次々とデッキに着いて、クレーンで水洗場に引き上げられた魚の山は、ベルトコンベアで切れ目なく工場内に運ばれていきます。

工場内では、ゴム前かけをしている人が数十人、向かい合って手ぎわよく、頭、尾、ひれ、内ぞう、と切り分けていきます。



ベルトコンベアで運ばれるサケ



ゴム前かけ姿

運ばれてくる魚を待つ^{まち}て作業するのではなく、魚の山に追いかけて脇見^{わきみ}をする暇^{ひま}もありません。仕事は、沖^{おき}から着^ついたとたんにはじまり、夜中^{よなか}まで休む間もなく続く重労働^{じゅうろうどう}で、寝^ねる時間も十分でないと聞きました。

—北方領土のむかし—より



国後島の原生林

また、林業も水産業について重要な産業でした。

特に国後島と択捉島は、島のほとんどが森林でおおわれており、良質^{りょうしつ}の木材が生産されていました。

樹木^{じゅもく}は、とどまつ、えぞまつが主で大部分は原木のまま根室や函館に送られましたが、一部は島内の工場^{せいざい}で製材され、建築用材^{けんちくようざい}や魚を入れる箱の材料、あるいは、燃料^{ねんりょう}として使われました。

そのほか、千島火山帯に連なる国後島、択捉島には、金や銀、鉄、銅、鉛^{なまり}などの資源があることが、古くからの調査^{ちようさ}でわかっていたましたが、交通が不便^{ふべん}であることなどから、開発はあまり進められませんでした。

それでも、昭和の時代に入ってから、硫黄^{いおう}、金、銀などが少しずつ生産されていました。

また、漁業や林業の合間に牛や馬の飼育^{しいく}も行われ、北海道や本州に送られていました。



噴煙を上げる国後島硫黄山



ウ 人々の生活

北方領土の主な産業は水産業でしたので、住んでいた人たちの大部分は漁業と、これにつながるのある仕事をしながら生活をしており、毎日の生活に必要な食べ物や用具、あるいは仕事に使う道具類、郵便物、新聞などは、すべて船で運ばれていました。

このため、値段が高かったり、特に、冬になると嵐や流氷で輸送ができなくなってしまったり、北海道や本州にない苦勞がありました。



紗那
択捉島紗那村の様子（大正時代）



択捉島紗那村の様子

（2012 年（平成 24 年）8 月撮影）



色丹島色丹村チボイの少年たち



家族一緒にマスの塩蔵(注)加工作業する

（1939 年（昭和 14 年）撮影 択捉島留別村）



うんぱん
択捉島での冬季の郵便物の運搬の様子（戦前・撮影年不明）

（注）塩蔵とは、食べ物を長い間保存するために塩につけておくこと。

また、島の道路は道は^{せま}が狭く、坂道が多かったので、馬の背に^せ荷物^{にもつ}をつけて波打ちぎわの^{かた}固い^{すなち}砂地を道路のかわりに通行することもありました。

品物の輸送に使われた船の大きさは、1,000 トンという大きなものもありましたが、ほとんどは、50 トンくらいの小さな船でした。

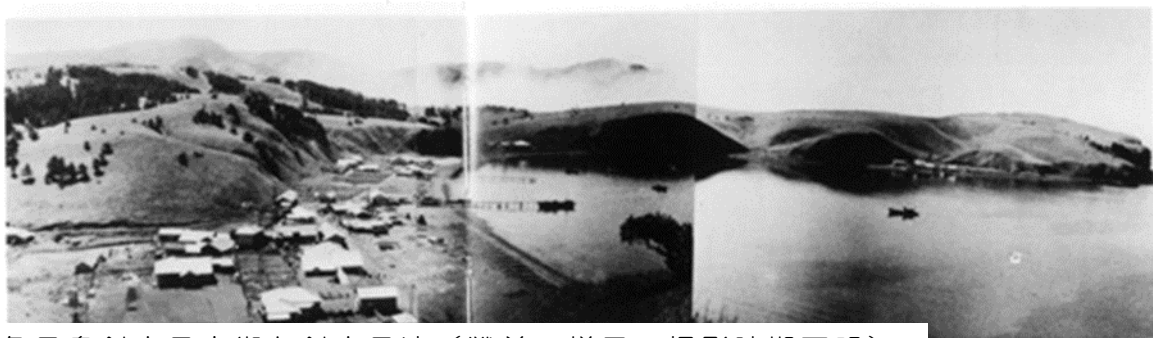


択捉島の冬期間の交通と輸送

島のまわりには、^{あんしょう}暗礁^{（注）}がたくさんあり、海霧（ガス）や風、波など、天候の変化が^{はげ}激しく、港の施設や^{しせつ}灯台^{とうだい}などの設備が少なかった^{せつび}ので、事故で^{ちんぼつ}ちんぼつする船もたくさんありました。

最も困ったことは、急病人やけが人が出たときです。医者や病院は少なく、設備も整っていませんでしたので、重病人などは、船で根室や函館などに送られましたが、何日もかかるので手当てが間に合わないことも多くありました。

（注）暗礁とは、水面の下に隠れていて見えない岩のこと。



色丹島斜古丹市街と斜古丹湾（戦前の様子、撮影時期不明）



色丹島斜古丹市街と斜古丹湾
（2014 年（平成 26 年）9 月撮影）

島には、映画館^{えいがかん}などありませんでしたので、人々の楽しみは、小
 学校の運動会や学芸会^{がくげいかい}、あるいは、地域^{ちいき}の人々による演芸会^{えんげいかい}などでした。中でも、1年に1回のお祭りは、村中^{むらしゅう}をあげて、にぎやかに行われました。



色丹島色丹小学校の運動会（1939年(昭和14年)撮影）



国後島・泊神社の祭礼（1939年(昭和14年)撮影）



スキーを楽しむ択捉島の子供たち（戦前：撮影年不明）

このように、人々の生活は苦しいことや不便なことも多かったのですが、魚や木材など、豊かな資源にめぐまれていたことから、生活は豊かで、島をふるさとに決めた人々は、祖先^{そせん}のお墓をつくり、希望をもって暮らしていました。



2 北方領土の歴史

(1) 千島列島と北方領土

ア 北方領土は昔から日本の領土

千島列島や北方領土には、昔から、わたしたちの住む北海道と同じように、アイヌの人たちが住んでいました。

蝦夷地（北海道）を松前藩が治めるようになると、千島列島や北方領土に住んでいたアイヌの人たちとの交易（産物と産物の交換）が盛んに行われるようになりました。

松前藩の記録によると、1615 年(元和元年)に、アイヌの人たちが、ラッコの毛皮を松前藩の殿さまにみつぎ物としておくり、殿さまはこれを江戸幕府の将軍にさしあげたということが書かれています。

ラッコは、千島列島の近くの海にしかいないことから、古くから千島列島や北方領土に住んでいたアイヌの人たちと深い交わりをしていたことがわかります。

1635 年(寛永12 年)、松前藩は、東蝦夷地の調査を行い、さらに北方領土の島々や千島北端のシュムシュ島までの地図を作成しました。そのころ、すでに松前藩は、千島列島及び北方領土を、松前藩が支配する土地としてあつかっていました。



イ 千島列島や北方領土をめぐる外国の動き

1700年(元禄13年)ころになると、汽船の発達などによって、勢力をアジアにのばしてきた外国の船が、蝦夷地のまわりに現れるようになりました。

中でも、蝦夷地に最も近いロシアの動きが活発でした。

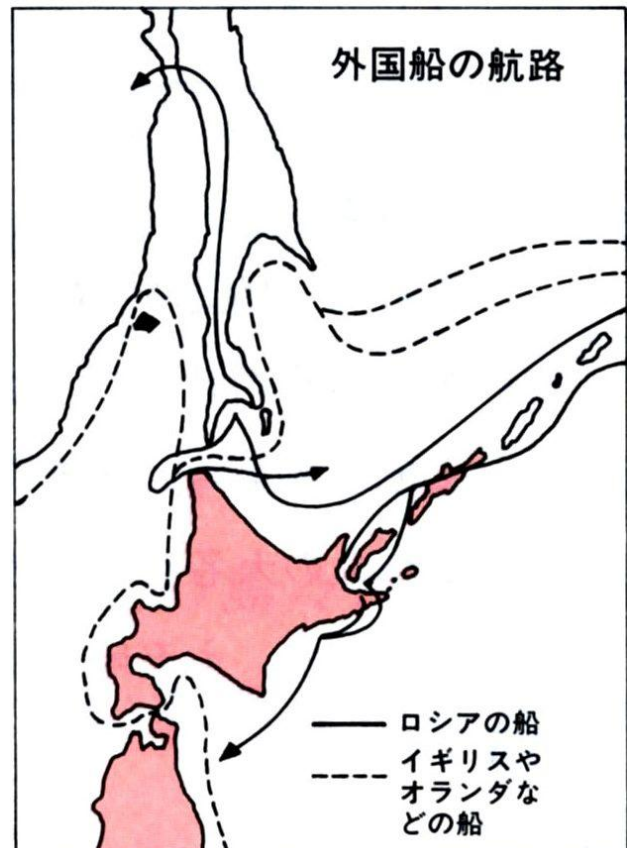
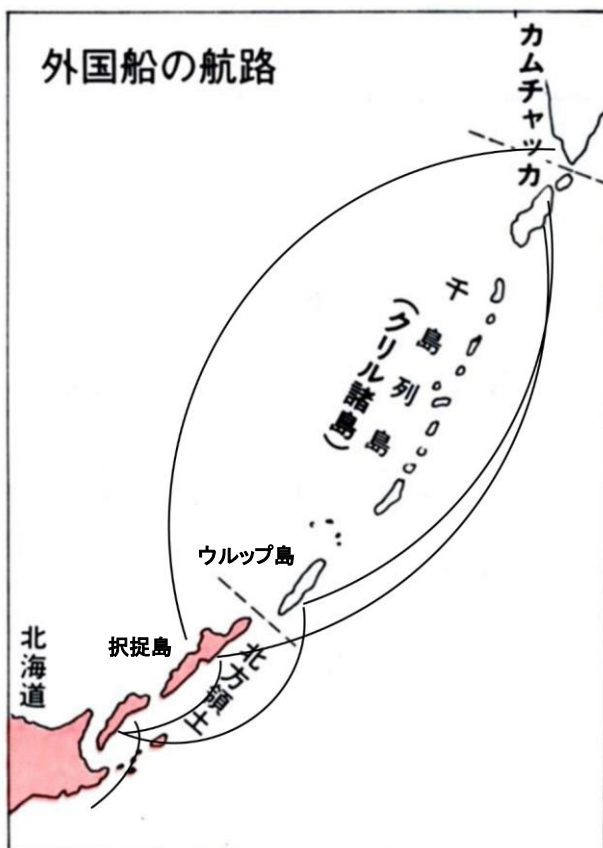
ロシアは、1711年(正徳元年)に毛皮を求めてシベリアに進み、さらにカムチャッカにきて千島列島を発見しました。

また、1775年(安永4年)には、ロシアの探検船が千島列島にそって南下し、ウルップ島まできて択捉島などに住むアイヌの人たちとも取り引きをしました。

さらに、1778年(安永7年)には、根室のノツカマップに3世きの船でやってきて日本へ取り引きを求めました。

ロシア人が取り引きを求めたのは、本国から、大変遠い所で毛皮をとるため、生活に必要な品物や食料に困ったからです。

しかし、その頃の日本は、鎖国をしていたので、これを断りました。



ところが、1792 年(寛政 4 年)、ロシア政府は、ラクスマンを遣いとして再び根室のノツカマップにきて取り引きを求めてきました。

このほか、イギリス、フランス、アメリカなどの船が、蝦夷地に近寄り、勝手に上陸したりしました。

このままでは、千島列島や北方領土はもちろん、蝦夷地までが外国にとられるかも知れません。「北の守り」をどうするかということが、松前藩だけでなく、幕府にとっても大問題となりました。

幕府は、力の弱い松前藩にはまかせておけないと考えて、直接、蝦夷地や北方領土などを治めることにしました。



ラクスマン



ラクスマンの乗ってきたエカテリーナ号

鎖 国

江戸時代、幕府はその支配を強固なものにするために、キリスト教を禁止することにしました。そして、1635 年(寛永 12 年)には、日本人が海外に出ることも海外から帰ることも認めなくなり、1639 年(寛永 16 年)には、オランダと中国以外の国とは貿易を行うことも禁止しました。これを鎖国といいます。なお、オランダと中国との貿易は、長崎だけに限られました。

ウ 北方の探検家たち

幕府は、蝦夷地や北方領土などの様子をくわしく知るために、優れた探検家をおくって調査にあたらせました。

次にあげる人たちは、きびしい自然と戦いながら、苦労を重ねて、新しい土地を開くために努めた人たちです。

これらの人たちの働きを通して、北方領土をめぐる日本の動きをみてみましょう。

● 最上徳内

徳内は、今の山形県の貧しい農家の子として生まれました。家が貧しかったため、若い時から苦労を重ね、江戸（今の東京）に出て、本多利明という先生について、数学、天文学、地理学、測量学などを学びました。

徳内が 30 才になったころ、日本のまわりに、時々外国の船が姿をみせるようになり、蝦夷地や北方領土などにロシア人が来ているという噂も聞こえてくるようになりました。



最上徳内

幕府は、1785 年(天明 5 年)、北方領土の様子を調べるために、調査隊を出発させましたが、この中に、徳内も加わりしました。

徳内は、蝦夷地の厚岸からアイヌの人たちに助けられながら、国後島から択捉島にわたりました。そこで徳内は、はじめてロシア人に会いました。徳内は、アイヌの人に通訳を頼み、このロシア人たちと話し合いました。



最上徳内の書いた「蝦夷草紙」

「あなたがたは、なぜ日本の領土に来ているのか。」

ロシア人はこれに答えました。

「去年の夏、魚や海獣（注）をとるためウルップ島に来ましたが、仲間とけんかをして命が危なかつたので、島の奥地に逃げこんでいる間に船が帰ってしまいました。そして、その後この島に来たのです。」

この言葉を聞いて徳内は、

「この島は、日本の国のものである。無断で日本の国に入ってきた者を許すわけにはいかない。早く立ち去りなさい。」と言いました。

ロシア人たちはびっくりして、

「わたしたちはただの漁師です。この島で商売ができればよいのです。別にあなたがたの国をとろうという気持ちはないのでありますから。」と言いました。

このことをきっかけにして、徳内は、もっともっと北の島々のことを調べて守りを固めなければならないと考えました。

徳内は、その後、択捉島はもちろんのこと、国後島、ウルップ島そして樺太（今のサハリン）と、8回もくわしい調査を行い、その結果を幕府に報告しました。

これらの様子は、「蝦夷草紙」にくわしく書かれています。

（※「蝦夷草紙」を参考に構成）



（注）海獣とは、海にすむ哺乳類の総称。最も海中生活に適應したクジラのほか、オットセイ・アザラシ・ラッコなど。

● ^{こんどうじゅうぞう}
近藤 重蔵

重蔵は、さむらいの家に生まれ、少年時代から優秀^{ゆうしゅう}で、23 才の時、当時、日本と外国の取り引きができたただ一つの場所、長崎で幕府の役人になり、外国のことについて、いろいろ調べました。

そして、日本の北の島々に外国船がしきりに近づいていることを知り、江戸^{もと}に戻ると、蝦夷地や北の島々の治め方について、幕府に意見書を出しました。



近藤 重蔵

1798 年(寛政 10 年)、幕府が 180 人も蝦夷地調査隊を送る時には、重蔵も志願^{しがん}をして参加しました。

重蔵たちは、東蝦夷地の海岸沿いに進み、最上徳内の助け^そを借りながら、荒波^{あらなみ}の中を国後島^{わた}に渡って調査を行い、さらに択捉島に渡って、島の岬^{みさき}に「大日本^{だいにっぽん}恵登呂^{えとろふ}府」という、日本の領土であることを証明^{しょうめい}する標柱^{ひょうちゅう}を立てました。



調査の帰り道には、重蔵たち一行が来る時に、非常に危険な思いをした、蝦夷地の十勝と日高の間に道路を作りました。

その後、択捉島の開発係になった重蔵は、高田屋嘉兵衛という優れた人を見出し、高田屋嘉兵衛に、国後島と択捉島の間に安全な航路を見つけさせ、島に住むアイヌの人たちの暮らしを高めるための日用品や米、漁業の道具などを大量に運ばせました。

また、1807年(文化4年)には、ロシア人が、蝦夷地の各地をおそい、物をうばったり、火をつけたりする事件がおきたことから、幕府に命じられて、蝦夷地の調査を行いました。

重蔵は、その結果を、「蝦夷地の開拓と守り方について」という意見書にして幕府に出しました。意見書には、「サッポロという地に蝦夷地を治める役所をおいたら良い。そこから四方に道路を作って農業をすすめることが、開拓と守りについて、一番良い方法だ。」ということが書かれていました。

(※「北海道の歴史ものがたり」(日本標準発行)を参考に構成)

● 高田屋嘉兵衛

嘉兵衛は、今の^{ひょうごけん}兵庫県の^{あわじしま}淡路島で生まれ、12才のころから船に乗り、漁師の手伝いをしながら大きくなりました。

負けずぎらいで、人一倍、気の強かった嘉兵衛は、20才を過ぎた頃には、自分の船を持ち、遠く、蝦夷地の松前、箱館（今の^{はこだて}函館）（注）まで出かけて、海産物の取り引きをする大商人になっていました。



高田屋嘉兵衛の銅像（函館）

1799年（寛政11年）、嘉兵衛は、近藤重蔵に^{きょうりよく}協力して、箱館から、国後、択捉島に渡る安全な航路を発見し、翌年には、辰悦丸（1,500石積、約230トン）に、^{ぎょうもう}漁網、米、塩、衣類などの荷物を積んで^{わた}択捉島に渡り、近藤重蔵の片腕となって、^{かたうで}択捉島に17か所の漁場を開くなどの開拓に努めました。



辰悦丸の模型

（注）箱館は今の函館のことで、北海道に開拓史が置かれた明治の初め頃に「箱館」から「函館」に変わりました。

1812 年(文化 9 年)の夏の事です。嘉兵衛の船が、択捉島の産物を積んで箱館へ向かう途中、国後島の沖で「ディアナ号」というロシアの軍艦に停船を命じられました。水夫の中には、近づいてくるロシア兵の姿に驚いて、船の中を走りまわったり、海にとびこむ者もいました。

ロシア兵たちは、鉄砲を持って嘉兵衛の船に乗りこんできて、嘉兵衛をはじめ 4 人の水夫を「ディアナ号」に連れ去りました。

嘉兵衛たちは、なぜ、ロシアの軍艦に捕らえられたかわかりませんでした。

「ディアナ号」の副艦長リコルドの説明によると、前の年、この船にまきや水、食料が不足したので択捉島に寄港したときに、ゴローニンという艦長が、日本の役人に捕らえられてしまったということです。

嘉兵衛は、これを聞き、自分がゴローニン艦長のかわりに捕まえられたことを知りました。

ディアナ号は、嘉兵衛たちを捕らえたまま、カムチャッカに向かいました。お互いに言葉のよくわからない日本人とロシア人でしたが何日も船旅が続くうちに、だんだん心がうちとけはじめ、お互いに言いたいことがわかり合うようになってきました。



カムチャッカにいるうちに、嘉兵衛はロシア語を覚え、ゴローニン^{おほ}を日本が捕らえた原因^{げんいん}は、ロシア兵たちが、数年前、択捉島^{ぶりよく}などを武力^{ぶりよく}で襲^{おそ}い、何度も日本人に乱暴^{らんぼう}を働いたからであり、ロシア政府が詫^わびなければ、日本は決して許^{ゆる}さないだろうと自分の考えを話しました。

一方、幕府は、嘉兵衛がロシアに捕らえられたことを聞き、「ロシア政府がこれまでのことをあやまり、連れ去った嘉兵衛たち日本人を返すならば、ゴローニンを返そう。」という手紙を送りました。

ロシア政府は、その事情^{じじょう}がわかり、幕府の言うとおりにすることを約束したので、1813年(文化10年)、ゴローニンたちはディアナ号に帰され、嘉兵衛も箱館の土^ふを踏むことができました。

その後、ロシアの船は日本の近くに現^{あらわ}れることがなくなりました。
現在、函館^{ごこくじんじゃ}の護国神社の前には嘉兵衛の像^{そう}が建っており、そこには、
「ゴローニンが捕まえられたときには、よくお互いの国のことを考^{かんしゃ}えた行動をとり、ロシアの人々から、大変感謝^{かんしゃ}された。

また、今日の函館^{はんえい}の繁栄^{はんえい}は、嘉兵衛の力^{ちから}に負^おうところが非常に大きい」と説明^{せつめい}がされています。

(※「北海道の歴史」(光文書院発行)を参考に構成)



エ 日本とロシアの約束

●日露通好条約

1853 年(嘉永^{かえい}6 年)、ロシアは、プチャーチン^{つか}を遣いとして長崎に送り、日本との取り引きを求めるとともに、千島列島及び北方領土と樺太^{こっきょう}の両方の国境を決めたいと幕府に言ってきました。

その後、日本とロシアは、この問題について、話し合いを続け、1855 年(安政^{あんせい}元年)に、伊豆半島^{いすはんとう}の下田^{しもだ}という町で、『日露通好条約』(日本とロシアの国同士^{どうし}の約束)を結びました。

この条約で、日本とロシアの国境は、択捉島とウルップ島の間とし、択捉島より南の島々は日本の領土、ウルップ島より北の島々はロシアの領土と決めました。

また、樺太は、国境を決めないで、日本とロシアの両方の国の人が住んでも良いこととしました。

この条約により、歯舞、色丹、国後、択捉の北方領土は、日本の領土であることが、正式に決められたのです。



●樺太千島交換条約

1867年(慶応3年)、江戸幕府が滅び、翌年、天皇中心の明治政府が生まれましたが、ロシアは武力をもって、樺太の南部へ進出してきました。

そのころ、樺太の南部には、多くの日本人が住んでおり、漁業を営んでいましたが、ロシアの力が強くなるにつれて、日本人とロシア人の間に争いが絶え間なくおこっていました。

そこで、政府は、樺太をロシアの領土とし、『日露通好条約』でロシアの領土とされていたウルップ島より北の島々(千島列島)の全部を日本の領土にすることに決め、1875年(明治8年)『樺太千島交換条約』を結びました。

こうして、北方領土より北の千島列島の島々は、日本の領土となりました。



オ 北方領土、千島列島の開発

1869 年(明治 2 年)、明治政府は、蝦夷地の守りを固め、開拓を進めるために、「開拓使」という役所を置き、蝦夷地を「北海道」と改め^{あらた}ました。

開拓使では、樺太千島交換条約で、ウルップ島より北の島々が日本の領土となったことから、全島の様子を調査しました。

特に北方領土の島々には、村役場を置き、郵便局や小学校を建て、道路や港を整備して、島に住む人々が生活しやすいよう開発に努め^ふました。

その後、開発が進むにつれて、島に移住する人^{いじゅう}が増えていきました。



色丹島の斜古丹小学校、郵便局（無線の塔）コンブや魚を干してあるのも見える（戦前の様子、撮影時期不明）



色丹島斜古丹の様子（2013 年(平成 25 年) 9 月撮影）

(2) 戦後の北方領土

ア 占領された島々

日本は、1941年(昭和16年)12月8日、アメリカやイギリスを相手に戦争を始めましたが、戦争が長びくにつれ、しだいに日本の敗戦の気配が濃くなり、ついに、1945年(昭和20年)日本は、『ポツダム宣言』を受け入れて、降伏をしました。それより先、アメリカ、イギリス、中華民国の3か国は、日本に戦争をやめさせるための相談をし、『カイロ宣言』を出しました。

その宣言では、「われわれは、自分の国の領土を拡張する考えはない。日本が暴力や欲望で他の国から取った領土は返させる。」と述べられていますが、北方領土は日本固有の領土であり、これに当たらないことは言うまでもありません。そして『ポツダム宣言』には、『カイロ宣言』は守らなければならないと述べられています。

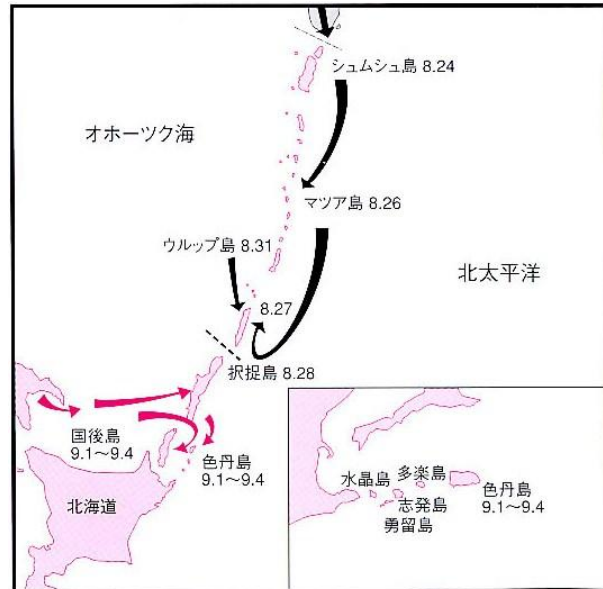
これとは別に、日本とソ連との間には、1941年(昭和16年)に、『日ソ中立条約』が結ばれていました。これは、「日本とソ連のどちらかが、他の国と戦争状態になった場合、他の一方の国は、戦争の全期間中立を守る。」ということで、1946年(昭和21年)4月まで有効であると定められていました。

しかし、1945年(昭和20年)2月、ソ連は、アメリカとイギリスとの間で、「終戦後、千島列島をソ連に引き渡す」という内容を含む『ヤルタ協定』を結んで、ソ連が日本と結んでいる『日ソ中立条約』を一方的にやぶり、1945年(昭和20年)8月9日に日本に対して戦争をしかけてきたのです。



1945 年(昭和 20 年)8 月 15 日、第二次世界大戦は終わりました。

しかし、8 月 18 日ソ連軍はシムシュ島の北端の竹田浜に上陸をはじめました。その後、ソ連軍は、千島列島^{ほくたん}沿いにウルップ島まで南下。択捉島・国後島・色丹島・歯舞群島に上陸し、9 月 5 日までに、北方領土を占領しました。



1945 年（昭和 20 年）8 月 18 日以後
ソ連軍は千島列島を南下し北方領土を
占領した。

島の人びとは、大変驚きました。そして、これから先はどうなることかと不安が募るばかりでした。そのうちに、島にいた日本の軍人は、シベリア方面に連れて行かれ、住民は、ソ連の命令に従って生活をしていても良いことになりました。

しかし、不安にたまりかねた住民の中には、ソ連軍のすきをねらって、小さな漁船で島を逃げ出し、根室地方などに来た人もいました。

1947 年(昭和 22 年)頃から、島の住民は、全員日本の本土に送り返されることになりました。島の住民は、とりあえず、親せきや知人を訪ねたり、役所の世話を受けていましたが、大部分の人びとは、島と特に関係の深かった根室地方に移り住みました。

イ 北方領土をめぐる日本とロシアの考え方

北方領土をめぐる日本とロシアの考え方には、どのような違い^{ちが}があるのでしょうか。

第二次世界大戦が終わった後の 1951 年(昭和 26 年)、日本と連合国(アメリカ、イギリス、ソ連など)との間の平和を回復^{かいふく}するための講和^{こうわ}会議^{かいぎ}が、サンフランシスコで開かれました。

この会議で調印^{ちょういん}された条約を、『サンフランシスコ平和条約』といいます。この条約には参加国^{さんかこく}52 か国のうち 49 か国が調印しましたが、ソ連を含む 3 か国は、条約の内容に全面的に賛成^{さんせい}できないということで調印しませんでした。



サンフランシスコ平和条約に署名する吉田首相
(1951 年(昭和 26 年) 9 月 8 日)

北方領土が問題になると、ソ連は長い間、『ヤルタ協定^{ぎやうてい}』を引き合いに出し、「千島列島はソ連のものである。」とか、「第二次世界大戦において、ポツダム宣言^{じゅたく}を受諾し、降伏した日本には、領土権^{りょうどけん}を主張^{しゅちよう}する権利^{けんり}がない。」あるいは、「サンフランシスコ平和条約で、南樺太及び千島列島を放棄^{ほうき}しており、ヤルタ協定において決定済みである。」などと主張してきました。

日本は以前から、歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の 4 つの島は、歴史的にみてわが国固有の領土である、として、これを「北方領土」と呼び、強く返還^{へんかん}を要求^{ようきゅう}しています。なぜならば、これらの島々は、古くから日本以外のどこの国の領土にもなったことがないということからです。

歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島は北海道の一部であり、日本人以外が住んだことはないのです。なお、歯舞群島(歯舞村)は、1959 年(昭和 34 年)に根室市に編入され、現在は根室市の一部となっています。1855 年(安政元年)の『日露通好条約』では、国境を択捉島とウルップ島の間にする決まっています。その後、1875 年(明治 8 年)には『樺太千島交換条約』が結ばれて、ウルップ島から北の島全部が、新たに日本の領土となっていたのです。

日本は、1951 年(昭和 26 年)、『サンフランシスコ平和条約』に調印し、それによって日本は、「千島列島」を放棄しましたが、前にもでているとおり、歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の 4 島はもともと日本の領土ですから、放棄した千島列島の中には、この 4 島は含まれていないということが、日本政府の考え方なのです。しかも、『サンフランシスコ平和条約』には、ソ連は調印していません。

そして、この放棄した領土は、まだどこの国になるのか、決まっています。

その後、日本とソ連(現在のロシア)は平和条約締結のための交渉を行っており、その中で日本は北方領土の返還を強く求めています。

ウ 漁船のだ捕と安全操業

(ア) だ捕と抑留

ロシアは、北方領土の島々を含めて、領海 12 海里(自国の領土からの距離が約 22 キロメートルの海を自国の海域とすること)を主張しています。

日本の漁船が、その周辺海域に入ると、だ捕(つかまえること)し、漁船、漁具を取り上げ、乗組員を抑留し、色丹島や樺太やハバロフスクの収容所に入れられます。長い人は数年間も帰国することが許されないということもあります。

1946 年(昭和 21 年)4 月 30 日、根室市の漁船が歯舞群島の多楽島付近でソ連にだ捕されたのが最初で、その後、2006 年(平成 18 年)8 月 16 日には、根室市の漁船が貝殻島付近で銃撃・だ捕され、乗組員 1 名が死亡する事件が発生するなど、だ捕は現在も続いています。

近年でも、2000 年(平成 12 年)以降、2024 年(令和 6 年)9 月末までに、北方海域でだ捕された船は 21 隻、乗組員は 119 名になっています。(北海道水産林務部資料による)

日本漁船をだ捕するのは、主にロシア(ソ連)国境警備隊の監視船で、日本漁船に停船命令をだし、将校、通訳、武装した隊員数名が船内を調べ、事情を聞き取り、漁船の位置を測定し、北方領土の 12 海里以内はもちろん、その付近にいる場合でも連行されることがあります。

連行された漁船員は、全員国境を越えたとか、密漁したなどの疑いで調べられ、船長、漁労長などは短くて 3 か月、長い時は 4 年ぐらいの刑罰を受けています。他の乗組員は、1 か月から 3 か月の抑留生活ののちに帰されますが、船体、漁具、漁獲物の一切を取られてしまうこ

とがしばしばあります。

北方領土の海域に出漁中にだ捕された漁船員の留守家族は、働き手を失って、非常に苦しい生活をしています。また、船主は、船、漁具をとられてしまうため、新たに作る時には、大変な費用がかかり困っています。そういう人たちのため、国や北海道では、法律や条例を作り支援しています。また、根室市においてもだ捕された船主や乗組員の家族に対して援助しています。

（イ）安全操業への努力

領海問題をこのままにしておくことは、だ捕の心配ばかりでなく、漁民のくらしも苦しくなります。

そこで、国、北海道、根室市の水産関係団体の人たちが話し合い、安全に出漁する方法をいろいろと考え、ロシアとも機会あるごとに話し合っています。

また、海上保安庁や漁業組合などが中心となって、だ捕危険水域を決め、「ここから先は、だ捕の危険があるから立ち入らないように」と、漁船に呼びかけていますが、それでもだ捕はなくなっていません。

ロシアの主張する領海に近いところほど、魚がよくとれますから、この付近で漁をする漁船が多く、しかも、風や波が荒かったり、濃い海霧（ガス）のために、針路をまちがえてロシアの領海に入っただ捕されることが多いのです。

1963年(昭和38年)には、大日本水産会の会長であった高碇達之助が中心になってソ連と話し合い、日本の漁船が貝殻島及びオドケ島の付近で安全に操業できる約束ができました。これを「日ソ間昆布採取協定」といいます。

この協定によって、貝殻島付近のコンブ漁は、だ捕の心配がなくなり、安全に操業ができるようになり、地域住民の生活上の大きな支えになりました。

1977年(昭和52年)の交渉で、ソ連側から領土問題に触れる条件が示されたことから中断しましたが、北海道水産会は、漁民の生活を守るために交渉を続け、1981年(昭和56年)9月1日に5年ぶりに再開されました。

北方領土の海域では日本漁船の操業をめぐってロシアによる日本漁船のだ捕や銃撃が後を絶たず、安全に漁業ができる方法を求める声が高まっていました。

そこで、1995 年（平成 7 年）3 月から北方四島付近での漁業について日本とロシアの国の間で話し合いが始まりました。この話し合いで、1998 年（平成 10 年）2 月 21 日に協定が調印され、やっと漁民が安心してスケトウダラ、ホッケ、タコを中心に操業できるようになり、問題の解決に大きく前進しました。

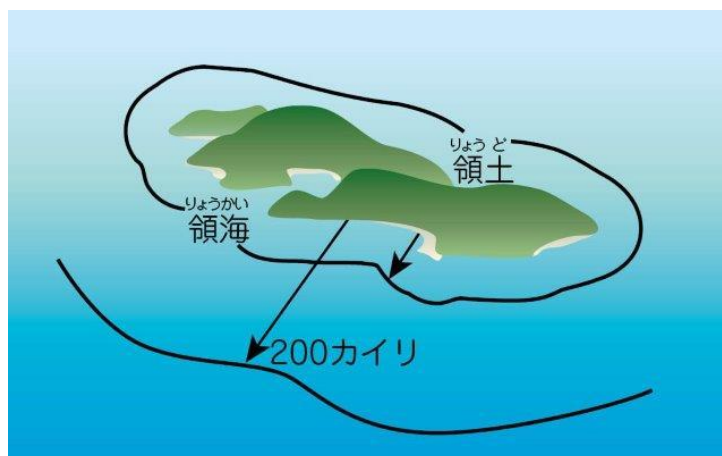


貝殻島付近のコンブをとりに行く漁船

（ウ）200 海里問題

このような中で、これからどのように漁業を進めていけば良いかが問題になっています。

世界の国々は、他国の漁船が操業するためには、許可を必要とする 200 海里の漁業水域を自国のまわりに決めるようになり、ソ連も 1977 年(昭和 52 年)3 月に 200 海里漁業専管水域を実施しました。このことにより、日本の漁船が、これまで操業していた海域や、日本の海域であると主張している海域で、自由に操業することはできなくなりました。



日本も、同じ年の 7 月に漁業水域（現在は排他的経済水域：略称 EEZ となっています。）を 200 海里としました。このような状況の中で、日本はソ連と交渉を重ね、お互いの海域で、操業を認める協定を結ぶまでにいたりしました。これを「日ソ漁業暫定協定」といいます。（なお、1984 年（昭和 59 年）には、これにかわる「日ソ地先沖合漁業協定」が結ばれています。）



エ 北方領土の墓参（お墓まいり）・自由訪問

1945 年（昭和 20 年）8 月 15 日に北方領土の島々に住んでいた人たちの総数は、1 万 7,291 人となっています。その後、北方領土がソ連に占拠されたために、島の人たちは引きあげてきましたが、これらの人たちのお墓まいりなどはどのようになっているのでしょうか。

島には父や母、おじ、おばなどの肉親のお墓がそのまま残されていて、毎年お墓ま



先祖のお墓にお参りをする墓参団員
(2010 年(平成 22 年) 8 月国後島ラシコマンベツ)

いりをしたいという強い願いをいただき、国や北海道、その他いろいろな人たちに働きかけてきました。その願いが叶って、1964 年（昭和 39 年）に歯舞群島の水晶島および色丹島、1966 年（昭和 41 年）からは国後

島への墓参ができるようになりました。

1968年(昭和43年)及び1971年(昭和46年)から1973年(昭和48年)までは、中断しましたが、1974年(昭和49年)には歯舞群島の志発島・多楽島及び色丹島へ、さらに、1975年(昭和50年)には歯舞群島の水晶島・志発島への墓参ができるようになりました。

ところが、1976年(昭和51年)になって、ソ連は今までの日本の外務^{がいむ}大臣^{だいじん}の発行する身分証明書にかえ、旅券^{りょけん}(パスポート＝外国を訪問する時の日本人であることを証明するもの)、渡航先の査証^{さしやう}(ビザ＝希望する外国への入国の許可)を持つことを要求してきました。政府は、日本の領土に行くのに旅券や査証は必要ないとの考え方であったことから、墓参は中止されてきましたが、1986年(昭和61年)8月にこれまでの方法で再開され、11年ぶりに、歯舞群島の水晶島と色丹島、1989年(平成元年)8月、19年ぶりに国後島、そして、1990年(平成2年)8月には、初めて択捉島の墓参が行われました。

また、2017年(平成29年)9月には、高齢^{こうれい}となっている元島民の皆さんの体の負担^{ふたん}を減らすために、初めて航空機を使って、国後島と択捉島で墓参が行われ、2018年(平成30年)以降も行われてきました。

このほか、1999年(平成11年)から元島民とその家族^{ふるさと}が故郷である居住地^{あと}跡を訪れるほか、お墓参りをするため、自由訪問^{ほうもん}が行われています。

2019年(令和元年)12月までに墓参には延べ4,851人が、自由訪問には延べ5,231人が参加しました。

しかし、2020年(令和2年)^{いこう}以降、新型コロナウイルス感染症の影響やロシアによるウクライナ侵略^{しんりゃく}を受けた日露関係の悪化^{あつか}により、実施できていません。

このような中、2022年(令和4年)から、より島に近い海上で船の上から祖先^{いれい}の慰霊^{ようじょう}を行う「洋上慰霊」が行われています。

オ 北方領土との交流

1992 年(平成 4 年)に、外務大臣の発行する身分証明書などにより渡航が認められ、北方領土との間で北方四島交流と言われる相互^{そうご}交流が始まりました。

2019 年(令和元年)12 月末までの交流は、日本国民は 383 回延べ 1 万 4,356 人が北方領土を訪問し、四島在住のロシア人は 263 回延べ 1 万 132 人が日本を^{おとす}訪れました。

この交流は、これからも続けて行われ日ロ両国民の理解と友好が深まり、北方領土問題の解決につながる^{きたい}ことが期待されています。

しかし、2020 年(令和 2 年)以降、墓参や自由訪問と同様の理由により実施できていません。



北方四島と日本の子供たち（1994 年(平成 6 年) 根室市）



スポーツ交流 色丹島
(2018 年(平成 30 年))

3 北方領土の返還要求運動

北方領土の返還要求運動は、第二次世界大戦が終わった年の 1945 年（昭和 20 年）秋、北方領土の元島民を中心に、根室で始まりました。

その後、この運動は、北海道から全国各地に広がり、人々の関心もしだいに高まってきました。



北方領土返還要求署名運動
(2025 年(令和 7 年)2 月 4 日～2 月 11 日
2025 さっぽろ雪まつり会場)

北海道をはじめ、多くの県や市町村では、返還要求運動を強く進めるため、署名運動を行ったり、北方領土展を開いたり、また、実際に北方領土を目で見る視察団を根室に送るなどの事業を活発に行い、一人でも多くの人々に、北方領土についてわかってもらおうと、熱心に活動を行っています。



毎年 8 月の強調月間に開催される「北方領土
返還要求北海道・東北国民大会」
(2024 年(令和 6 年)8 月 23 日 札幌)



©北海道新聞社

毎年 2 月 7 日の北方領土の日で開催される「北方
領土フェスティバル」
(2025 さっぽろ雪まつり会場)

北方領土に近い地域には、北方領土のことがなんでも分かるように、根室市の「北方館」、望郷の家、北方領土資料館や、別海町の「別海北方展望塔」、標津町の「北方領土館」、羅臼町の「羅臼国後展望塔」などの施設があり、全国各地からきた人たちに利用されています。



標津町の北方領土館



館内の様子

1981年(昭和56年)9月には、全国からの募金によって、納沙布岬に、北方領土の返還を願うシンボル像「四島のかけ橋」が建てられ、祈りの灯が赤々と燃え続けています。



シンボル像「四島のかけ橋」

根室市内には、北方四島（歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島）に住むロシア人との交流の場として北海道立北方四島交流センター（ニ・ホ・ロ）があります。展望室からは国後島や知床半島を間近に見ることができ、展示室では北方領土の歴史や今の様子を映像などで学ぶこともできる施設となっています。



北海道立北方四島交流センター（ニ・ホ・ロ）

（ニ・ホ・ロとは、日本（ニ）とロシア（ロ）をつなぐ北海道（ホ）の交流拠点施設の意味です）

北海道では、北方領土が間近にあることから、返還要求運動の先頭に立って、政府や国会に対して強く働きかけ、北方領土についての様々な問題が解決されるように努めています。この他にも、道外の各地に向いて住民大会、講演会、北方領土展などの開催や、国外においても、世界の国々が集まって開かれる会議に使節団を送って、北方領土の返還を訴えました。また、モスクワ、サンクトペテルブルクやロシア極東地域などに対話交流使節団をおくって、北方領土問題についてお互いに理解を深めるための話し合いを行う使節団派遣事業も行いました。最近では、ロシアの大学生や研究者を日本に招いて、日本の大学生や研究者と意見交換を行い、お互いの理解を深める事業を行うなど、国の内外で、幅の広い運動を進めています。



ロシア連邦議会連邦院と対談する使節団の一行
(ロシア連邦議会連邦院)

一方、政府も、北方領土の返還についてロシアと話し合うなど、一生懸命努力を続けています。

1981年(昭和56年)1月に政府は、毎年2月7日を「北方領土の日」とすることを決め、全国各地で、この日を中心に北方領土の問題を正しくわかってもらうための行事が開かれるようにしました。

この2月7日という日は、1855年(安政元年)伊豆半島の下田で日本と当時のロシアとの話し合いがもたれ、両国の国境を択捉島とウルップ島の間と決めた意義のある日です。(日露通好条約)



北方領土返還要求全国大会(2025年(令和7年)2月7日 東京)(内閣府HPから)

1981年(昭和56年)9月には内閣総理大臣としては初めて、当時の
^{すずき}鈴木首相が北方領土を視察し、2001年(平成13年)4月には森首相
 が北方領土を視察しました。また、2004年(平成16年)9月には^{こいずみ}小泉首
 相が北方領土を洋上から視察し、現地の人たちとの対話集会では、「北
 方領土問題の解決なくして日ロ平和条約の締結はない。」と述べられる
 とともに、北方領土返還の願いや期待を^{ちよくせつ}直接聞かれました。



内閣総理大臣として初めて北方領土を視察する鈴木首相

北方領土の返還は、^{むずか}難しい問題です。国民一人一人がこの問題について、正しく理解し、日本の立場を、ロシアをはじめ、その他の国々に^{ねば}粘り強く主張していくことが非常に大切です。

そのためには、何年かかろうともその実現を目指して、より活発な返還要求運動が進められるようにし、若い人たちに引き^つ継いでいくことが重要です。

【資料】

戦後の日ソ・日ロの主な外交交渉等の経過

- 1956 年(昭和 31 年)10 月、日本とソ連の間で国交を再開するための話し合いが行われ、『日ソ共同宣言』が結ばれました。この宣言では、日本とソ連の間で平和条約が結ばれた後に、歯舞群島と色丹島を日本に引き渡すことが約束されました。また、国後島と択捉島の問題は、国交を再開した後に続けられる平和条約を結ぶための交渉の中で話し合っていくことで合意しました。
- 1991 年(平成 3 年)4 月、ソ連の指導者として初めて日本を訪れたゴルバチョフ大統領と海部首相が会談を行いました。会談後の『日ソ共同声明』で、歯舞群島、色丹島、国後島と択捉島が平和条約において解決されなければならない領土問題であることをソ連は認めました。
- 1993 年(平成 5 年)10 月、日本を訪れたエリツィン大統領と細川首相との間で『東京宣言』が署名され、領土問題を択捉、国後、色丹、歯舞の四島の帰属に関する問題と位置づけ、日本とロシアとの間でこれまでに約束したことなどに基づいて平和条約を早く締結するよう交渉を続けることなどが盛り込まれました。
- 1997 年(平成 9 年)11 月、ロシアのクラスノヤルスクで橋本首相とエリツィン大統領の会談が行われ、『東京宣言』にもとづき、2000 年(平成 12 年)までに平和条約を締結するよう全力を尽くすことで合意しました。(クラスノヤルスク合意)
- 1998 年(平成 10 年)4 月、日本を訪れたエリツィン大統領と橋本首相は、平和条約が『東京宣言』にもとづき四島の帰属の問題を解決する内容とすることで一致しました。(川奈合意)
また、同年 11 月にロシアを訪問した小渕首相とエリツィン大統領は、『モスクワ宣言』に署名し、これまでの宣言や合意にもとづいて、平和条約交渉を加速するよう両国の政府に指示しました。

- 2001 年(平成 13 年)3 月、森首相とプーチン大統領はロシアのイルクーツクで会談しました。この会談では、『日ソ共同宣言』を交渉の出発点と位置づけ、その上で、『東京宣言』にもとづいて四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結するとの日ロ共通の認識を再確認しました。(イルクーツク声明)
- 2003 年(平成 15 年)1 月、モスクワを訪問した小泉首相とプーチン大統領は、四島の帰属の問題を解決し、平和条約を可能な限り早期に締結し、両国関係を完全に正常化すべきとの決意を確認しました。また、この時に作成された『日露行動計画』では、『日ソ共同宣言』、『東京宣言』、『イルクーツク声明』の3文書を具体的に示して、その他のいろいろな合意とあわせ、今後の平和条約交渉の基礎とされました。
- 2013 年(平成 25 年)4 月、モスクワを訪問した安倍首相とプーチン大統領は、戦後 67 年を経て日ロ間で平和条約が存在しないことは異常であるとの認識を共有し、双方の立場の隔たりを克服して、四島の帰属の問題を最終的に解決することにより平和条約を締結するとの決意を表明しました。
- 2016 年(平成 28 年)5 月、安倍首相とプーチン大統領は、ロシアのソチで会談し、今までの発想にとらわれない「新しいアプローチ」で、交渉を精力的に進めていくとの認識を共有しました。また、12 月にプーチン大統領が日本を訪れた時の会談では、平和条約問題を解決する両首脳自身の真摯な決意が示され、北方四島において特別な制度の下で共同経済活動を行うための協議の開始に合意するとともに、元島民の方々による墓参などのための手続きを改善することで一致しました。
- 2018 年(平成 30 年)11 月、安倍首相とプーチン大統領はシンガポールで会談し、「1956 年宣言を基礎として平和条約交渉を加速させる」ことで合意しました。

○ 2019 年(令和元年)6 月、プーチン大統領が日本を訪れ、安倍首相との間で、北方四島における共同経済活動^{きょうどうけいざいかつどう}について、パイロット・プロジェクトを実施することで一致しました。

○ 2021 年(令和 3 年)10 月、岸田首相とプーチン大統領は電話で会談し、2018 年(平成 30 年)のシンガポールでの合意を含め、これまでの両国間の諸合意を踏まえて、しっかりと平和条約交渉に取り組んでいくことを確認しました。

○ このように、日本とロシアが北方領土を解決するための真剣な話し合いを続ける中、2022 年(令和 4 年)2 月にロシアによるウクライナ侵略が始まりました。その後、ロシアは 3 月に、平和条約交渉^{けいぞく}を継続しない、四島交流及び自由訪問を中止する、共同経済活動に関する対話から離脱^{りだつ}する等の措置^{そち}を一方的に発表しました。さらに、9 月には四島交流及び自由訪問に係る合意の効力の停止に係る政府令^{せいふれい}を発表しました。日本政府は、これらの措置は極めて不当で断^{たん}じて受け入れられないものとして、ロシア側に強く抗議^{こうぎ}を行っています。

政府としては、「北方領土問題を解決し、平和条約を締結するとの方針^{けんじ}を堅持^{けんじ}していく」、また、「北方四島交流等事業の再開^{さいかい}は日露関係における最優先事項^{さいゆうせんじこう}の一つであり、特に北方墓参に重点を置いて事業の再開を引き続き強く求めていく」としています。

北方領土歴史年表

	年代	国 内	年代	世 界
江戸時代	1603	●徳川家康、江戸に幕府を開く。	1643	●オランダ船長ド・フリース、北太平洋の金・銀島を探し、択捉・ウルップ2島を発見する。
	1618	●千島でとれるラッコの毛皮をもったアイヌの人たちの交易船が、100 隻近く松前にくる。		
	1635	●松前藩、蝦夷島を探検。はじめて国後・択捉や北方の島々の地図ができたと推定される。		
	1644	●松前藩、地図を幕府に献上する。そのなかに「くるみせ」として 39 の島をえがき、現在の各島がほとんど書かれている。		
	1701	●霧多布場所を開く。		
	1731	●国後・択捉の酋長ら、はじめて松前藩をたずね、献上品をおくる。		
	1754	●松前藩・国後場所を開き、商船を送りはじめる。		
	1785	●幕府の命により、最上徳内がウルップ島まで調査する。		
	1798	●近藤重蔵、択捉島に渡り、丹根萌に「大日本恵登呂府」の標柱を建てる。		
	1799	●幕府、東蝦夷地を直営。駅逡を設け、守備兵をおく。 ●高田屋嘉兵衛、択捉航路を開く。 ●近藤重蔵、国後島に渡る。		
	1800	●高田屋嘉兵衛、択捉島に渡り、カムイワッカオイに「大日本恵登呂府」の標柱を建てる。また高田屋嘉兵衛らを択捉島に派遣、漁場を開き、行政府をおく。		
	1801	●幕府、ウルップ島に「天長地久大日本属島」の標柱を建て、ロシア人に退去を命じ、択捉島に守備兵を置く。		
			1739	●ロシアのspanベルグ中佐、千島列島にそって調査地図をつくる。
			1768	●ロシア人ウルップ島に住み、ラッコ猟をはじめる。
			1778	●ウルップ島のロシア人、通商を求め、根室ノツカマップに来る。
			1792	●ロシア人ラクスマン、根室にきて通商を求める。

	年代	国 内	年代	世 界
江戸時代	1810	●高田屋嘉兵衛、択捉場所請負人となる。	1853	●ロシア使節団プチャーチン、長崎にくる。
	1811	●国後島にきたロシア船長ゴローニンを捕える。		
	1812	●高田屋嘉兵衛、ロシア船に捕われる。		
	1813	●カムチャッカに抑留中の高田屋嘉兵衛の工作により、両国の紛争が解決。ゴローニンと高田屋嘉兵衛の釈放交換が行われる。		
	1855	●日露通好条約（下田条約）を結ぶ。国境を択捉島とウルップ島の間きめ、択捉島以南を日本領と確認する。		
明治時代	1868	●明治維新	1911	●日・英・米・露間に、オットセイ保護条約を結ぶ。
	1869	●開拓使役所を、根室に置く。 ●国後・択捉二島を四郡にわけ、択捉島に開拓使出張所を置く。		
	1875	●樺太千島交換条約成立。クリル諸島を千島国に入れ、ウルップ島からシュムシュ島までのすべての島が日本領となる。		
	1880	●各出張所を廃し、郡役所・戸長役場を置く。		
	1882	●開拓使役所を廃し、根室県を置く。（札幌・函館とともに北海道三県時代となる。）		
	1884	●シュムシュ島のアイヌの人たちを色丹島に移住させる。		
	1886	●根室県を廃し、根室支庁となる。		
	1889	●大日本帝国憲法が発布される。		
	1890	●択捉島にさけ・ますふ化場を開設する。		
	1893	●海軍大尉郡司成忠が「報効義会 ^{ほうこうぎかい} 」を組織、千島に移住して開発を計画。翌年、シュムシュ島に根拠地を設ける。		
	1894	●日清戦争はじまる。		
	1904	●日露戦争はじまる。		
	1905	●日露講和条約（ポーツマス条約）が調印され、北緯五〇度以南の南樺太が日本領となる。		
	1915	●北千島補助定期航路開く。	1914	●第一次世界大戦はじまる。
	1920	●日本が国際連盟に加盟。	1917	●ロシア革命おこる。
大正時代			1922	●ソビエト連邦が成立する。

	年代	国 内	年代	世 界
昭和時代	1931	●満州事変はじまる。		
	1933	●日本、国際連盟を脱退。		
	1937	●日華事変はじまる。	1939	●第二次世界大戦はじまる。
	1941	●太平洋戦争はじまる。(12月)	1941	●大西洋憲章(英・米：8月)
	1945	●日本がポツダム宣言を受諾。(8月) ●太平洋戦争終わる。(降伏文書に署名)(9月) ●根室町長安藤石典、北方領土返還について連合国軍最高司令官に陳情する。(12月)	1943	●カイロ宣言(英・米・中：12月)
	1947	●ソビエト連邦軍の命により、島民残留者が本土に引き揚げはじめる。(7月)	1945	●ヤルタ協定(英・米・ソ：2月)
	1951	●サンフランシスコ平和条約に調印。(ソ連は調印せず。)日米安全保障条約に調印。(9月)	1946	●ソビエト連邦、南樺太・千島列島をソビエト連邦に編入を宣言。(2月)
	1956	●日ソ共同宣言に調印。(10月) ●日本、国際連合に加盟。(12月)		
	1963	●貝殻島周辺コンブ漁の民間協定が締結される。(6月)		
	1964	●北方墓参始まる。		
	1966	●日ソ航空協定、同貿易協定に調印。(1月) ●日ソ領事条約に調印。(7月) ●イシコフ ソ連漁業相訪日、来根。(6月)		
	1967	●衆参両院に「沖縄および北方領土問題に関する特別委員会」を設置。(12月)		
	1970	●沖縄・北方対策庁発足(5月)		
	1971	●北方海域安全操業のための日ソ交渉開く。		
	1972	●日ソ外相間定期協議(1月 東京) ●「望郷の家」を開館。 ●沖縄の日本復帰実現(5月) ※ 沖縄・北方対策庁が沖縄開発庁となり、あらたに北方対策本部を設置。 ●大平外相訪ソ、第1回平和条約交渉(10月)		
	1973	●国会において「北方領土の返還に関する決議案」採択。 ●田中首相訪ソ、平和条約交渉(10月) 北方領土問題が平和条約の締結によって解決されるべき戦後の未解決の問題であることを確認。		

	年代	国 内	年代	世 界
昭和時代	1975	●宮沢外相訪ソ、平和条約交渉（1月）		
	1976	●日ソ外相定期協議及び平和条約交渉（1月 東京） ●北方領土参中止（9月） ●函館空港にソ連のミグ25戦とう機強行着陸。（9月） ●日ソ外相会談（9月、ニューヨーク）		
	1977	●ソ連政府、3月1日から北方四島周辺水域を含む200海里漁業水域設定。 ●日ソ漁業暫定協定署名（5月） ●日本政府、7月1日から200海里漁業水域設定。12海里領海法施行		
	1978	●日ソ外相間定期協議（1月 モスクワ） ●ソ連政府、善隣協力条約案を公表。（2月）		
	1979	●国会において「国後・択捉両島の軍事施設構築抗議案」を採択。（2月） ●日ソ外相会談（9月 ニューヨーク）		
	1980	●伊東外相、国連総会一般討論演説において北方領土問題に言及。（9月）		
	1981	●「北方領土の日」設定 『2月7日』 ●鈴木首相、北方領土視察（9月） ●北方領土返還祈念シンボル像（四島のかけ橋）除幕点火式（9月） ●園田外相、国連総会一般討論演説において北方領土問題に言及。（9月）		
	1982	●北方領土問題等解決促進特別措置法の制定。（8月） ●櫻内外相、国連総会一般討論演説において北方領土問題に言及。（10月） ●日ソ外相会談（10月 ニューヨーク） ●鈴木首相、ブレジネフ書記長の葬儀出席のため訪ソ。（11月） ●日ソ外相会談（11月 モスクワ）		
	1983	●安倍外相、国連総会一般討論演説において北方領土問題に言及。（9月）		
	1984	●安倍外相、アンドロポフソ連書記長の葬儀出席のため訪ソ、安倍・グロムイコソ連外相会談。（2月） ●国連に関する日ソ協議。（8月 東京） ●日ソ外相会談（9月ニューヨーク） ●安倍外相、国連総会一般討論演説において北方領土問題に言及。（9月） ●ソ連最高会議代表団訪日（10月） ●日ソ首脳会談（11月 ガンジーインド首相葬儀の際 ニューデリー） ●日ソ経済委員会合同会議（12月 東京） ●日ソ地先沖合漁業協定締結（12月）		

	年代	国 内	年代	世 界
昭和時代	1985	●中曽根首相、チェルネンコソ連書記長の葬儀出席のため訪ソ、中曽根・ゴルバチョフ会談。(3月) ●安倍外相、国連総会一般討論演説において北方領土問題に言及。シェヴァルナツェソ連外相と会談。(9月)	1985	●ソ連ゴルバチョフ書記長就任(3月) ●グロムイコソ連外相最高会議幹部会議長に就任。後任にシェヴァルナツェ外相就任。(7月)
	1986	●日ソ外相間定期協議及び平和条約交渉(1月 東京) ●日ソ外相間定期協議及び平和条約交渉(5月 モスクワ) ●北方領土墓参再開(8月) ●倉成外相、国連総会で一般討論演説、北方領土問題に言及。(9月) ●日ソ外相会談(9月 ニューヨーク) ●ソ連墓参団訪日(12月 長崎・松山・泉大津)		
	1987	●中曽根首相、国連総会一般討論演説で北方領土問題に言及。(9月) ●日ソ外相会談(9月 ニューヨーク)	1987	●米ソ首脳会談、INF 全廃条約調印(12月 ワシントンDC)
	1988	●竹下首相、国連軍縮特別総会一般討論演説において北方領土問題に言及。(6月) ●中曽根前首相訪ソ、ゴルバチョフ書記長と会談、北方領土問題に言及。(7月) ●日ソ外相定期協議及び平和条約交渉(12月 東京)(平和条約作業グループの設置合意)		
	1989	●日ソ外相会談(1月 パリ) ●第2回平和条約作業部会(3月 東京)北方領土問題が正式議題となる。 ●日ソ外相間定期協議及び平和条約交渉(5月 モスクワ) ●ゴルバチョフ書記長とも会談。 ●日ソ外相会談(7月 パリ) ●中山外相、国連総会演説で北方領土問題に言及。(9月 ニューヨーク) ●日ソ外相会談(9月 ニューヨーク) ●ソ連外相、ゴルバチョフ最高会議議長の1991年訪日を表明。 ●第2回ソ連墓参団来日(12月 函館・船橋・金沢・戸田村)	1989	●米ソ首脳会談、戦略兵器削減に合意。(5月 ワシントンDC) ●米ソ首脳会談、冷戦終結宣言(12月 マルタ島沖)
平成時代	1990	●櫻内衆議院議長訪ソ、ゴルバチョフ大統領と会談。(7月 モスクワ) ●日ソ外相間定期協議及び平和条約交渉(9月 東京) ●中山外相、国連総会一般討論演説において北方領土問題について言及。(9月) ●日ソ外相会談(9月 ニューヨーク)	1990	●ソ連ゴルバチョフ最高会議議長ソ連大統領に就任。(3月) ●エリツィン・ロシア共和国大統領に就任。(7月) ●先進7カ国首脳会議(ヒューストンサミット)議長声明で、日本の北方領土に関する主張を支持する旨表明。(7月 ヒューストン) ●東西ドイツ統一(10月)
	1991	●土屋参議院議長訪ソ・ソ連最高会議議長等と会談。(1月 モスクワ) ●日ソ外相間定期協議及び平和条約交渉(1月 モスクワ) ●日ソ外相間定期協議及び平和条約交渉(3月 東京)	1991	●先進7カ国首脳会議(ロンドン・サミット)議長声明で、北方領土問題の解決が国際協力に大きく寄与する旨表明。(7月 ロンドン) ●ソ連、保守派等によるクーデター失敗。(8月)

	年代	国 内	年代	世 界
平成時代	1992	●ゴルバチョフ大統領訪日、日ソ首脳会談（4月 東京） 首脳会談後の共同声明で、歯舞・色丹・国後・択捉の4島が平和条約で解決されるべき領土問題の対象であることを明記。平和条約の準備を完了する作業を加速することに合意。 ●日ソ外相会談（7月 ロンドン・サミット） ●日ソ首脳会談（7月 ロンドン・サミット） ●日ソ外相間定期協議及び平和条約交渉（10月 モスクワ） 領土問題分科会の設置と北方領土との北方四島交流（ビザなし交流）を合意。	1992	●バルト3国（エストニア・ラトビア・リトアニア）独立（9月） ●ソ連共産党一党支配廃止（9月） ●ソ連・11共和国首脳会議 独立国家共同体創設、ソ連邦と連邦大統領職の消滅を確認。（12月 アルマアタ） ●ソ連・ゴルバチョフ大統領、 大統領としての活動停止を発表。（12月） ●ロシア連邦誕生（12月）
		●日ロ首脳会談（1月 ニューヨーク） エリツィン大統領の9月訪日合意。 ●第1回日ロ平和条約作業部会（2月 モスクワ） (1) ロシア連邦は、ソ連の継承者として、ソ連との間で結ばれた国際条約に伴う全ての義務を負う。 これについて、1956年の日ソ共同宣言を含め、例外はない旨発言。（クナツゼ外務次官） (2) 領土問題の分科会を設ける枠組みを確認。 ●日ロ外相間定期協議（3月 東京） ●北方四島交流事業（ビザなし交流）「四島側から初の訪問団受入」（4月） ●日ロ外相定期協議（5月 モスクワ） ●北方四島交流事業（ビザなし交流）「日本側から初の訪問団出発」（5月） ●北海道・サハリン州対話集会（6月 ユジノサハリンスク） ●日ロ外相間定期協議（8月 モスクワ） ●「日露間領土問題の歴史に関する共同作成資料集」発表（9月 日ロ両国外務省）		●先進7カ国首脳会議（ミュンヘン・サミット） 政治宣言で、法と正義による外交政策を遂行するロシアの公約を歓迎し、領土問題の解決を通じ、日ロ関係が正常化されることを信じる旨表明。（7月 ミュンヘン）
		●櫻内衆議院議長訪ロ（1月） ●日ロ外相会談（4月 東京） ●先進7カ国首脳会議（7月 東京サミット） ●日ロ外相会談（7月 東京） ●日ロ外相会談（9月 ニューヨーク） ●エリツィン大統領訪日（10月 日ロ首脳会談） 領土問題を、北方四島の島名をあげ、その帰属に関する問題であると位置づけたこと、ロシアは日本とソ連との間の全ての条約その他の国際的約束は日本とロシアの間で引き続き適用されることを確認（東京宣言）。		
		●日ロ外相間定期協議（3月 モスクワ） ●日ロ外相会談（9月 ニューヨーク） ●サスコベツ・ロシア第一副首相来日（11月）		
平成時代	1995	●日ロ外相間定期協議（3月 東京） ●日ロ外相会談（8月 ARF 閣僚会合 ブルネイ）		
	1996	●日ロ外相間定期協議（3月 モスクワ） ●日ロ首脳会談（4月 モスクワ） ●日ロ外相会談（6月 リヨン・サミット） ●日ロ外相会談（7月 ARF 閣僚会合 ジャカルタ） ●日ロ外相会談（9月 ニューヨーク） ●橋本首相・エリツィン大統領 日ロ国交回復40周年に当たりメッセージ交換。（10月） ●日ロ外相間定期協議（11月 東京）		

	年代	国 内	年代	世 界
平成時代	1997	●日ロ外相間定期協議（5月 モスクワ） ●日ロ首脳会談（6月 デンバー・サミット） 「日ロ定期首脳会談で合意」 ●橋本首相、「対露外交・新三原則」表明（7月 経済同友会講演） 「信頼、相互利益、長期的視点」 ●日ロ首脳会談（7月 ARF 閣僚会合 クアラルンプール） ●日ロ外相会談（9月 ニューヨーク） ●橋本首相訪ロ、日ロ非公式首脳会談（11月 クラスノヤルスク） 「東京宣言に基づき、2000年までに平和条約を締結するよう全力を尽くす」ことで合意。 ●日ロ外相間定期協議（11月 東京）		
	1998	●北方四島周辺水域における操業枠組み協定締結。（2月 モスクワ） ●日ロ外相間定期協議及び平和条約締結問題日露合同委員会共同議長会合（2月 モスクワ） ●エリツィン大統領訪日、日ロ非公式首脳会談（4月 静岡県伊東市川奈） 「平和条約が、東京宣言に基づき四島の帰属の問題を解決することを内容とし、二十一世紀に向けての日ロの友好協力に関する原則等を盛り込むものとなるべき」ことで一致。（川奈合意） ●日ロ外相会談（5月 G8 外相会合 ロンドン） ●日ロ首脳会談（5月 パーミンガム・サミット） ●日ロ外相会談（6月 G8 外相会合 ロンドン） ●北方四島未確認墓地調査（6月 国後島、色丹島、歯舞諸島） ●日ロ外相会談（7月 ARF 閣僚会合 マニラ） ●キリエンコ首相訪日（7月） ●日ロ外相会談（9月 ニューヨーク） ●橋本内閣総理大臣外交最高顧問の訪ロ（9月 モスクワ、サンクトペテルブルグ 橋本・エリツィン） ●日ロ外相間定期協議及び平和条約締結問題日露合同委員会共同議長間会合（10月 モスクワ） ●日ロ首脳会談（11月 モスクワ） 「日本国とロシア連邦間の創造的パートナーシップ構築に関するモスクワ宣言」に署名。		
	1999	●日ロ外相間定期協議及び平和条約締結問題日露合同委員会共同議長間会合（2月 東京） ●橋本内閣総理大臣外交最高顧問訪ロ。エリツィン大統領と会談（4月 モスクワ） ●日ロ外相間定期協議及び平和条約締結問題日露合同委員会共同議長間会合（5月 モスクワ） 北方領土自由訪問の実施方式を基本的に合意。 ●日ロ外相会談（6月 G8 外相会合 ケルン） ●日ロ首脳会談（6月 G8 首脳会合 ケルン） ●日ロ外相会談（7月 ARF 閣僚会合 シンガポール） ●四島自由訪問枠組み設定について会合。（8月 東京 高村外相・フリステンコ第一副首相） ●北方四島自由訪問始まる。（9月） ●日ロ首脳会談（9月 APEC オークランド） ●日ロ外相会談（9月 ニューヨーク）	1999	●エリツィン大統領、プリマコフ首相を解任し、ステパーシン氏が新首相に就任。（5月） ●エリツィン大統領、ステパーシン首相ほか全閣僚解任。（8月） ●プーチン氏新首相に就任。（9月） ●チェチェン情勢が悪化。（9月） ●エリツィン大統領辞任。プーチン首相が大統領代行に就任。（12月）

	年代	国 内	年代	世 界
平成時代	2000	●日ロ外相間定期協議及び平和条約締結問題日露合同委員会共同議長間会合（2月 東京） ●日ロ首脳会談（4月 サンクトペテルブルグ） ●日ロ外相会談（7月 G8 外相会合 宮崎） ●日ロ外相会談（7月 G8 首脳会合 沖縄） ●日ロ首脳会談（7月 G8 首脳会合 沖縄） ●日ロ外相会談（7月 ARF 閣僚会合 バンコク） ●プーチン大統領が公式訪日、首脳会談。（9月 東京） 「平和条約問題に関する日本国総理大臣及びロシア連邦大統領の声明」等が署名された。 ●日ロ外相会談（9月 ニューヨーク） ●日ロ外相間定期協議及び平和条約締結問題日露合同委員会共同議長間会合（11月 モスクワ） ●日ロ首脳会談（11月 APEC ブルネイ）	2000	●ロシア大統領選挙でプーチン大統領代行が大統領に選出。（3月） ●プーチン大統領就任（5月）
	2001	●日ロ外相間定期協議（1月 モスクワ） ●日ロ首脳会談（3月 イルクーツク） 「イルクーツク声明」を発表。 ●日ロ外相会談（7月 G8 外相会合 ローマ） ●日ロ首脳会談（7月 G8 首脳会合 ジェノバ） ●日ロ首脳会談（10月 APEC 上海）		
	2002	●日ロ外相間定期協議及び平和条約締結問題日露合同委員会共同議長間会合（2月 東京） ●日ロ外相会談（6月 G8 外相会合 ウィスラー） ●日ロ首脳会談（6月 G8 首脳会合 カナナスキス） ●日ロ外相会談（8月 ARF 閣僚会合 ブルネイ） ●日ロ外相会談（9月 ニューヨーク） ●日ロ外相間定期協議（10月 モスクワ） ●小泉首相とカシヤノフ首相の会談。（10月 APEC ロス・カボス） ●日ロ外相間定期協議（12月 東京）		
	2003	●日ロ首脳会談（1月 モスクワ） 「日露行動計画」に署名。 ●日ロ外相会談（5月 G8 外相会合 パリ） ●日ロ首脳会談（5月 サンクトペテルブルグ建都三百周年記念式典出席の際。サンクトペテルブルグ） ●川口外相、ロシア極東訪問（6月 ウラジオストク） ●日ロ外相会談（9月 ニューヨーク） ●日ロ首脳会談（10月 APEC バンコク） ●小泉首相とカシヤノフ首相会談。（12月 東京） ●川口外相とカシヤノフ首相会談。（12月 東京）		
	2004	●日ロ外相会談（5月 G8 外相会合 ワシントンDC） ●日ロ首相会談（6月 G8 首脳会合 シーアイランド） ●日ロ外相間定期協議（6月 モスクワ） ●日ロ外相会談（9月 ニューヨーク） ●日ロ外相会談（11月 APEC サンティアゴ） ●日ロ首脳会談（11月 APEC サンティアゴ）	2004	●プーチン大統領再任（5月）
	2005	●日ロ外相会談（1月 モスクワ） ●日ロ首脳会談（5月 第二次世界大戦終了60周年記念式典出席の際 モスクワ） ●日ロ外相会談（5月 東京） プーチン大統領年内訪日確認		

	年代	国 内	年代	世 界
平成時代	2012	●日ロ外相会談（1 月 東京） ●日ロ外相会談（4 月 G8 外相会合 ワシントン DC） ●日ロ首脳会談（6 月 G20 サミット ロスカボス） ●日ロ外相会談（7 月 ソチ） ●日ロ首脳会談（9 月 APEC ウラジオストク） ●日ロ外相会談（9 月 ニューヨーク）	2012	●プーチン大統領就任（5 月）
	2013	●日ロ外相会談（4 月 G8 外相会合 ロンドン） ●日ロ首脳会談（4 月 モスクワ） - 日ロパートナーシップの発展に関する共同声明など署名。 ●日ロ首脳会談（6 月 G8 サミット ロック・アーン） ●日ロ首脳会談（9 月 G20 サミット サンクトペテルブルグ） ●日ロ首脳会談（10 月 APEC バリ島） ●日ロ外相会談（11 月 東京） ●日ロ外務・防衛閣僚協議（11 月（「2 プラス 2」） 東京）		
	2014	●日ロ外相会談（2 月 ミュンヘン安全保障会議 ミュンヘン） ●日ロ首脳会談（2 月 ソチオリンピック開会式出席の際 ソチ） ●日ロ首脳会談（10 月 ASEM 首脳会合 ミラノ） ●日ロ首脳会談（11 月 APEC 首脳会議 北京）		
	2015	●日ロ外相会談（9 月 モスクワ） ●日ロ首脳会談（9 月 ニューヨーク） ●日ロ首脳会談（11 月 G20 サミット アンタルヤ）		
	2016	●日ロ外相会談（4 月 東京） ●日ロ首脳会談（5 月 ソチ） ●日ロ首脳会談（9 月 ウラジオストク） ●日ロ外相会談（9 月 ニューヨーク） ●日ロ首脳会談（11 月 リマ） ●岸田外務大臣訪ロ、プーチン大統領と会談。（12 月 サンクトペテルブルグ） ●日ロ外相会談（12 月 モスクワ） ●日ロ首脳会談（12 月 長門、東京）		
	2017	●日ロ外相会談（2 月 G20 外相会合 ボン） ●日ロ外相会談（3 月 東京） ●日ロ首脳会談（4 月 モスクワ） ●第 1 回日ロ共同経済活動官民現地調査（6 月 国後島、択捉島、色丹島） ●日ロ首脳会談（7 月 G20 サミット ハンブルク） ●日ロ外相会談（8 月 ASEAN 関連外相会議 マニラ） ●日ロ首脳会談（9 月 東方経済フォーラム ウラジオストク） ●日ロ外相会談（9 月 国連総会 ニューヨーク） ●初の航空機利用墓参実施。（9 月 国後島、択捉島） ●日ロ首脳会談（11 月 APEC 首脳会議及び ASEAN 関連首脳会議 ダナン） ●日ロ外相会談（11 月 モスクワ） ●第 2 回日ロ共同経済活動官民現地調査（10 月 国後島、択捉島、色丹島） ●日ロ外相会談（11 月 モスクワ）		

	年代	国 内	年代	世 界
平成時代	2018	●日ロ外相会談（2月 ミュンヘン安全保障会議 ミュンヘン） ●日ロ外相会談（3月 東京） ●日ロ首脳会談（5月 モスクワ） ●日ロ外相会談（7月 モスクワ） ●日ロ首脳会談（9月 東方経済フォーラム ウラジオストク） ●日ロ外相会談（11月 ローマ） ●日ロ首脳会談（11月 ASEAN 関連首脳会議 シンガポール） ●日ロ首脳会談（12月 G20 サミット ブエノスアイレス）	2018	●プーチン大統領再任（5月）
	2019	●日ロ外相会談（1月 モスクワ） ●日ロ首脳会談（1月 モスクワ） ●日ロ外相会談（2月 ミュンヘン） ●日ロ外相会談（5月 モスクワ） ●日ロ外相会談（5月 東京） ●日ロ首脳会談（6月 G20 サミット 大阪） ●日ロ首脳会談（9月 東方経済フォーラム ウラジオストク） ●日ロ外相会談（9月 国連総会 ニューヨーク） ●日ロ外相会談（11月 G20 外相会合 名古屋） ●日ロ外相会談（12月 モスクワ）		
	2020	●日ロ外相会談（2月 ミュンヘン安全保障会議 ミュンヘン） ●日ロ首脳電話会談（5月） ●日ロ外相電話会談（5月） ●日ロ首脳電話会談（8月） ●日ロ首脳電話会談（9月） ●日ロ外相電話会談（10月）	2020	●ロシア連邦憲法改正（7月） 領土の割譲禁止。
	2021	●日ロ外相電話会談（8月） ●日ロ外相会談（9月 国連総会 ニューヨーク） ●日ロ首脳電話会談（10月） ●日ロ外相電話会談（11月）		
令和時代	2022	●日ロ首脳電話会談（2月）	2022	●ロシアによるウクライナ侵略。（2月）
			2024	●プーチン大統領再任（5月）

北方領土学習資料編集委員会委員

(令和6年9月17日現在)

委員	北村 剛	北海道中学校長会（千歳市立駒里小中学校長）
委員	渡辺 琢史	北海道小学校長会（小樽市立塩谷小学校長）
委員	播磨 康宏	北海道総務部北方領土対策本部北方領土対策課長
委員	田口 範人	北海道教育庁学校教育局義務教育課長
委員	竹本 勝哉	根室市副市長
委員	岩倉 隆夫	北海道新聞社編集局次長
委員	阪 光平	北海道青年団体協議会会長
委員	竹内 啓介	独立行政法人北方領土問題対策協会札幌事務所長
委員	森 弘樹	公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟専務理事
委員	河内 能宏	公益社団法人北方領土復帰期成同盟副会長

【発行】令和7年4月

公益社団法人北方領土復帰期成同盟（略称：北方同盟）

〒060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目3番地 敷島プラザビル3階

電話：011-205-6500

ファックス：011-205-6501

ホームページ：<https://www.hoppou-d.or.jp>

Eメール：hoppou-d@isis.ocn.ne.jp